

始



新支那の建設

伊藤友治郎述

74

特253

845

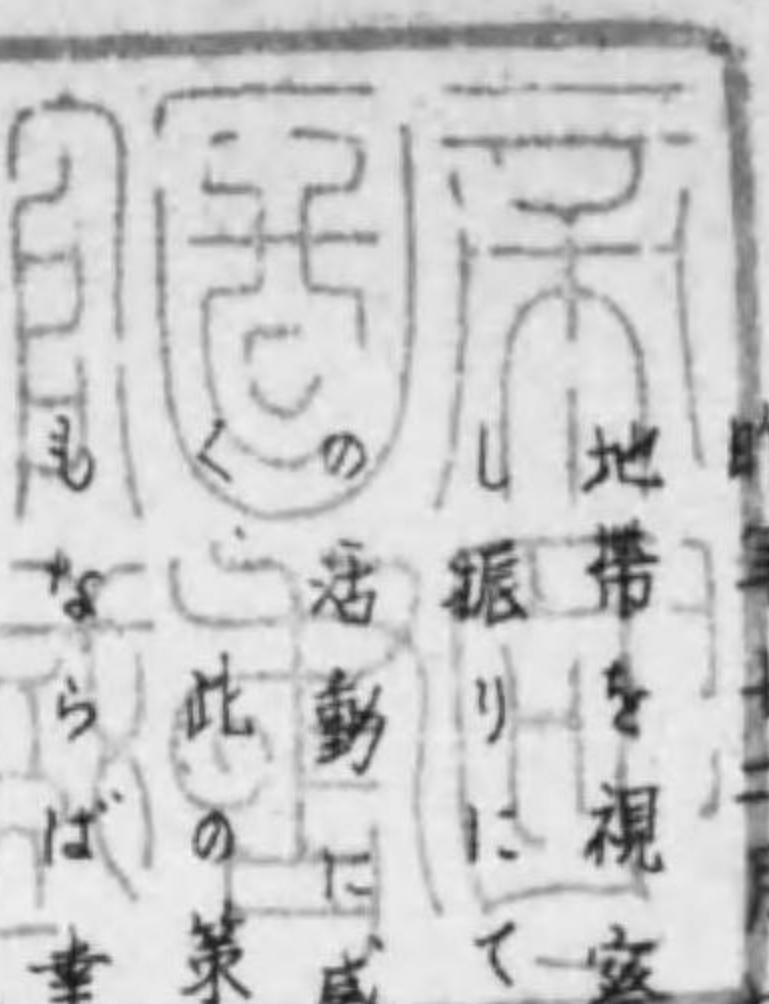
[0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 8 0 1 2 3 4 5]

3
2

物 253
845

日本事記

は い が き



昨年十二月廿五日、敦賀より清津に出で、牡丹江を経て朔北の
地帯を観察し、一月中旬より北支に滞留すること四ヶ月、久
し振りにて黄土に親しみながら、皇軍の涙ぐましき晝夜
の活動に感謝の想をひそめ、飯来朝野憂國の士に計るべ
此の策論を草した。対支政策の上に聊かのヒントと
もなれば幸である。

昭和十三年五月

内閣改造の号外を耳にして

伊藤友治郎識す



新支那の建設

目 次

- 一、支那とは何ぞや 三
- 二、支那民族の人世観 五
- 三、支那の植民地化 七
- 四、支那農民の現状 一四
- 五、土地政策と治水 一九
- 六、対支政策の綱領 二〇

新支那の建設

伊藤友治郎述

一、支那とは何ぞや

華府會議に於て（一九二一年）佛國全權ブリアン氏は「支那とは何ぞや」といふ、痛烈なる一命題を投げて、支那其他の國民を叫ツと言はせたのだが、われくは現実の支那に対して、卒直に言ふであらう、「支那は支那の國家に非ず」と。

いまや、皇軍は、果敢なる聖戰に立つて、蔵政権を壊滅せんとするに当り、これが戰果の美を收めんには、断乎として旧き支那の一切を葬り、日本独自の手に依つて、新しき支那を創造建設しなければならぬ。

これが傳業は、日本のみが課せられた・大使命であることを、更めて認識すべきだ。

若し、ブリアン氏が、「支那とは何ぞや」といふ一語が、其の機会に於て、

支那それ自身の本質について、真摯に究明されたことならば、恐らく今日の支那事變は惹起されなかつたであらう。何んとなれば支那は匪賊をもつて侵襲された集団社会であるからである。

見よ、支那に於ける軍中行事とさへ言はれてゐる、軍閥間の争用や、騒乱も、匪賊の横行も、國衆的紛争も、其のよつて來たる禍根は、悉くこの偽裝の國としての構造に内在してあることを。

かかる偽裝の國を一ツバシの正條の國家と認めてゐたことが、大なる誤りであつた、所謂極東條約などを成立せしめ、日本もそれに追隨したことなど、全く支那の本質を解する認識を欠いてゐた。

ありたゞに言へば、支那は盜賊の集団的大社会であるといつても度い。即ち學匪と、兵匪と、高利貸とが相倚つて、無智の四處に余まる人衆を压迫し、また掠取することに努め、且つ肉塊でも切り売りするが如く、國土をば外國に売つて、私腹を肥やすところの、世界の何れにも類例のない、所謂盜賊的集団の國に過ぎない。

支那三千年の史実は、これをハッキリ物語つてゐうではないか。學匪とは學

前をした賊であり、兵匪とは武装した賊であるのだ。老子は「こと」とを唱破してゐる、「文采を服し、利劍を帶き、飲食に飽き資財余りある、之れを盜賊と謂ふ」と、彼れ蒋介石の一派の如きは其の標榜のだなゝものではないか。されば支那人の、所謂中華民国と称するものも、是れはこれ國家と称すべきものではなく、たゞ蒋といふ學匪が、近代的國家で小名を潛称した看板の外何ものでもないのだ。何處に支那に於て明確なる主權と、統一性と、人民統治の権義が基礎づけられてゐるのであらのか？

苟も國家としての存在は、一定の國土と、主權及び人民の三要素を有機的に結合し、組織づけたものでなければなりない。

二、支那民族の人世觀

支那に於ける彼等民族は、三千年の昔から所謂「國」とい小觀念はなく、我は「天下」の一人であるといふ、個人から直ちに大宇宙に參照する、地理的要因に拘らずされて來た、個人主義に徹底してゐる民族であるから、彼等は一定の國土に親着もしないし、关心も持つてはゐない。

彼等は無國家、無法律、無主権の大世界にありて、何等の國權、政權の裏転にも驚くことなく、又外國の侵略にも、又好意にも、最もか、わりもなく、たゞ自己の慾望のみに生ざることが、彼等の人生觀であるのだ。

だから、彼等支那人は、國家を統制し秩序づけん爲めに必要であら主権も、主権を保持するが爲めの法律も、政治も、国防も、警察も、彼等民族の眼中には、何等の貴重なる要件ではない。

更らに歴代の帝王と称すらもりに付て、其の如何なる特質を有してゐたかと知る所まい。彼等は悉く土匪の首魁から成り上つた。武力の成功者ではないが、其の政治的権力も、決して一般に想像せらう。が如く、支那の全土に及んだのではない。稀れに拡大なる地域に君臨したこともあるが、忽ちに其の勢力は分散して、實際には支那の極要地を、一時占據したといふに過ぎない。

而かも支那の帝王、將相、其他凡ての権力者は、古今を通じて如何なる場合に於ても、人民の掠奪者であり、又壓迫者である。そしてまた、其の下に仕ふる大小一切の官吏は賄賂と奇歎誅求の盜誘であるのだ。

支那の民族哲学では、所謂「帝德我れに於て何かあらん」といひ、「出で、仕へされば君、我取に於て路人のみ」といつてゐる。支那にはたゞ個人があるのみで、國家はないのだ。

斯くの如くして、……何々政府の名に依つて行はる、一切の内治外交なものが、悉く回憶の民人の、意志とは何等の交渉も、關係もないのは当然ではないか。

三、支那の植民地化

己に彼等民族に國家的觀念なく、相続を私慾のために貪るところの賊魁が、文采を服し、利劍を帶ぶる実情の下に於ては、列国の資本主義が、あらゆる資源にのさばつて喰ひ入り、支那民族をして、深刻の苦境に陥らしてゐる。試みに見よ、三百八十五万方哩に亘る、境界もない其の極大の地域に、列国の權益が何ういふやうに伸び、植へつけられてゐるかを！

まづ各國は、駐兵權を北京、天津、山海關、塘沽、秦皇島にもつてゐる。イギリスは、香港を領土とし、租借地を九龍に、フランスは広州湾にもつてゐる。なほ列國は、上海、漢口、天津、蕪湖、廣東、濟南、芝罘等に、共同租界及び

専管租界をもつてゐる。

北京の公使館区域、周村、灤縣、青島、鄭州の商埠地も、實質的には支那の領土外に屬してゐるのだ。

更に列国の、対支投資額は、レーマに依れば、一九三一年現在に於て、其の総額二十一億乃至二十億五千万米ドルに上つてゐる。其のうち、イギリスの占める部分は、三七%以上にして、而かも投資額の三八%は、事業投資である。之等の投資の主要なるものは、支那の動脈たる鉄道である。中には独自外國の經營する鉄道もある。其の他沿海航路といひ、通信機関といひ、悉く外國の資本に依存して、經營されないものはないのだ。殊に、其の航空路の如きもそうである。

斯くての如くして支那は、其の独立性を失ひつゝ、一大植民地化するに至つた。而かも支那の四億五千万元の兵器借款の如きに至つては、全く其の独立性のないことを証明してゐるではないか。

こゝに、イギリスが、最後の殖民地支那に勝手のラインを準備して、共同管理か、分割かりに邁進し、續極的に蔣政権に働きかけた。昭和十年、リース借款が支那の利益にならないといふ、八義名分によりてこれを一蹴した。

リースロスは、我が対支方針を打診して、支那に渡りや、蔣政権と一ヶ月に亘つて、あらゆる折衝をなし、抜打的に帝制の改革を断行したイギリスは斯くて支那に經濟的支配力を強化したのだ。

若しそれ、盧溝橋の砲火が、今次の事變をして拡大せしめたものとなつて、軍に連坐するものあうば、甚しき錯覚に陥る。其の戦火の根因は深く遠く根ざしてゐることを看取すべきだ。

要するに支那蔣軍閥の如きは、これ生ける屍の何ものでもない。倭令彼等が長期抗戦といふも、我が精銳の前には喪家の狗の、遠吠へにだも過ぎはしない。われ／＼は其の背後にありて、支那に一線のラインを予想してゐるものに向つて徹底的に打撃を加ふべきだ。

四 農 民 の 現 狀

支那の中心産業は農業である。

支那の人口は其の正確を知ることは不可能だが、大体に於て四億二千五百万を算する。内農民は約三億に近いものであるから、全人口の七割見当が農業人口であるわけだ。

これ故にいまは、支那は半封建にして、農村の興廢が社会的にも重大問題である。それと共に國際的にまで政治的關係を及ぼすのである。然らば今日に於ける農民の実情は何うであるか？

(一) 耕地の放棄

支那に於ける農業地は、其の面積約二億九千万ヘクターに計上され、これが實際に耕作されてゐる土地は、僅かに七千二百万ヘクター、即ち可耕地の四分の一に過ぎない。

そのことは何が故か？ 益ふる、人口をもぢながら、可耕地の四分三が、棄てられて廃みないことは何に由來するのか、こゝに支那の掠取經濟が根を張つてゐる、即ち社会的不合理の條件が農民をくるしめてゐる。

換言すれば、農民の土地を離るゝ原因は、封建的農業制度にある。半農が制的の土地高利制度に依存するのだ。土地は軍閥、官吏、高利貸等の手に占有されて、租税及び小作料等が加重さるしに由來する。

これが故に貧農は土地を手に入れることが出来ない。貧農でなくとも、土地を以て生活を維持することが困難である。又高利貸に対しては、債務を弁償しえない農民は、大衆的に土地を放棄して、或は他回へ移住するより外は生き残れない。嗚少に困つて軍閥の兵隊に投じたり、或は仕事と求めて都會へと流れ出るのである。こゝに苦力群といふ、超大洋ルンペソ層が到らところにつくられるのである。

中國銀行經理張嘉慶の、一九三二年の報告に依れば、耕地減少の原因を助長するものは、原始的手工的耕作、灌漑の破壊、機械の絶無、家畜、種子及び肥料の欠乏等々、何れも社會的條件の結果であるとし、なほ自然的災害も社會的條件に依してゐる。此のことは眞相を衝いてゐる。

(二) 農民の慘苦

一一

支那の經濟学者の統計に依れば、人口一人当りの耕地面積の平均は、大部の省に於て、一畝以下で、僅かに七省に於て、三畝以上になつてゐる。小作に於ける十二省の統計に依れば農民の四三%は小作で、ニ五%は半小作、三ニ%が自作農であるが、地方に依つては區々である。福建省に於ては小作が六九%，自作が九%である。

小作料は一般に収獲の半分を下ることはない。往々にして七。一八。%に達する。地方に依つては、収獲した穀物の十七俵のうち十一俵を地主に取られてゐる。

又農村に対する重税の賦課は、あまりにも加重だ。地方に於ける附加税は大観、地租基準にして課せられてゐるが、江蘇省に於ては、地租の附加税は、其の名目三十種を下らない。其總額は本税總額を超過すること、二倍余に及んでゐる。

湖南省の地租附加税は、本税を超過すること二十六倍余である。四川省では

地租の前取り毎年四、五四から多い時は十數回もやる。最も多い地方では五十回まで徴收されてゐる。

地主は農民から小作料を叩き出させるために、自分の軍隊をもつてゐる。地方に依つて怠慢な債務者と、ぶら込む為めに牢獄をさへ用意してゐる。斯くの如く、商業的及び高利貸的採取、地租の重荷、種々の職務——これに水災、旱魃、軍閥の争乱等々、これ等の凡くが農民の上にのしかつてあるのだ。

廣東の一農民は、一九二七年の農民の状態を次ぎの如くに告白してゐる。

(1) 自分の生活必需品を切り詰める。これは衣食の慘酷な節約となつて現はれる。例へば珠江沿岸の貧農は、淡い粥を主食とし、米粒を食べることは、極めて稀である。湘安縣に於ては、農民は新年の時に米の粥を食ふだけで彼は一年中糞の粥をすゝつて満足してゐる。多くの地方に於ては、農民は半裸体で歩いてゐる。

(2) 豊多の縣に於ては、人間が水牛のやう仕事をしてゐる。男が牛に繋がれてこれを牽き女が後から舵をとりながら隨いてゆくのであら、女や子供もやはり畜生同様に利用されてゐる。

(3) 浮浪人、乞食及び賣春婦となる。

(4) 慢く結婚するか、さもなければ一生裸身で過ごす。

(5) 自分を他人の奴隸として売られ（開墾地や鉱山で働くために、五年乃至十年の期限で売られて行く）

(6) 普寧縣では女達が寺の塔の廻上から飛び降りて自殺をはかり到るところ多く多くの男女が河に身投げする等々。

更に安徽省の田舎の例をひろって見れば農民は、飢餓の余り、子供を殺して喰つたものがあり、或は毎日粥の一碗にすがつて半飽半生のまゝ蟲めいてゐるもののが到るところに散見される。斯の如き其の慘状は幸いで救へられるい、こうした人災や、天災によつて彼等の農村は破壊され、離村するもの、運命は流民となり、兵匪となり、土匪となり或は失業軍に投するより外はないのだ。

五、土地政策と治水

之れを要するに、新支那の建設は、あらゆる攘取より、支那民族を開放する

ことにある。これが開拓なくして、支那は生きることは出来ないであらう。

我が皇軍の累敵なる聖戦も、これが軽編によつてよつて初めて有終の実を結ぶに至るのである。然らば如何にして、支那民族をして、あらゆる攘取より解放せしむべさか、われくは断ず、それはたゞ土地を国有に所属することに出来する。我が王政維新に於て政權を返上したる如く、いま、で軍閥の手に或は高利貸の手に占有されてゐた土地は、悉く之れと國家の手に移すのである。

此の事は、支那に於ては土地の國家への所属が、我が政權が天皇に返上した如く、政治的本質をもつてゐる。何となれば、軍閥や高利貸なる階級が、この根本的革新に於て、初めて其の影を没するに至るからである。

農民は、自己の耕作と可能とする地價を政府から貸与され、地税はとも軽く、政府は農村文化に即する施設を徹底したならば、農村には農業の余暇に、家庭工業は勃興し、農民は文化の恩恵に浴し、彼等はこゝに安樂として、其の生業を営み、人は人と和親し、隣村相親しみ、失存失榮の下に鼓舞聲響し、人生の幸福を樂しむであらう。

已に軍閥なる階級なし、高利貸的掠取者の其の影を失ふに至らば、農民は生

復興済、何の失業者の伸びるを得やうや。

由来支那平泉の民族は、平和を樂しむ民族にして、争闘と好むところの民族ではない。彼等をして其の慘忍性ともち匪賊に觸ふらしめたものは、社会的、政局的要因にありしと知らば、われノヽは新支那建設の上に、其の由つて未れる根因にメスを加へ、断乎としてこゝに土地の国有を実現すべきだ。

イギリス並にオランダが、南洋に於ける植民政策は我が大に學るべきものであるではないか？。

更りに当面の急務とすべきは、治水事業の建設である。

揚子江の如き、黄河の如き此の二大江は支那に於ける、血管の大動脈である。この大江は其の支流を合して、百万方哩に亘る廣漠たる平野を灌漑し、また天然の肥料の原泉であるのみならず、支那大陸の運輸の動脈となしてゐる。而かも有力なる動力の源泉として、将来支那に於ける産業開拓の土に重大なる意義をもつてゐる。

かかる重要な江河が、何千年の間産業的に利用されなかつたことは、假令禹は八年の間治水事業に努力し其の間三度家の前を過ぎたが入らなかつた史実

はあるが) い小までもなく、自然の地理的天恵に反逆してゐたのである。これが爲めに水災に禍されたことだけでも、古今を通じて計り知るべからざる損失であつた。最近に於ける被害の數を擧げるだけでも驚嘆に値する。

一九二八年、北支ハ省に起つた大旱魃で、罹災民は三千万人に及んだ。翌年には河北省に水害、陝西省に旱害があり、一九三一年(昭和六年)には、中支だけでも大洪水で九万五千方哩の面積が水浸りして、罹災民は五千万人を数へ其の損害は二十億元といはれてゐる。一九三二年——三三年にも水害、旱害があり、三四年の水・旱害も猛烈で被害の田地は一億三千畝、農産物の損害だけでも、十億元を算してゐる。其の翌年には山東省だけでも、浸水した耕地は千二百五十万畝に及び揚子江流域に於ては四十万畝に浸水し、罹災民は一千四百万人、公私の損害は五億元に達してゐる。

かくの如く支那に於ける洪水に依る水・旱害は周期的であり、これが避難民の集合の結果、疫病で猖獗して、倒れるものの其の數を知らざら惨状であつた一九三二年の洪水のときは、中部支那ではコレラが流行して、十万人以上死亡者を出した。

山西と河南では、幾多の村落が全滅した。京漢鐵道の運輸水疫病の猖獗を極めたので中止された。かゝる根因は決して自然的原因や、地理的因素にあるのではなく、社会的・政治的であることを知るべきだ。

例すれば堤防と運河とを統って、絶へざる階級間争が行はれてゐる。彼等は堤防補修の名目で更大なる税金を徴収して、それを軍資金に充てたり、私財を肥してゐる。

雇傭された土地は、軍閥や、官僚や高利貸達が、我れ先きにと、もぎり取るのである。それのみではない。彼等支配階級は溝渠系統を破壊したり、或は洪水を起させたりして、自己の権勢を保つことに汲々たりしことは史実のうちに見ることが出来る。

こゝに於て、われ／＼は鋭意して、直ちに実現に取りかゝることは、治水事業をまつ先きにすることだ。これが事業は巨大の資力と労力を要するのだが、戰事職を失ひたるもの窮乏に晒されてゐるものをして、さづこれが土木に役客したならば、彼等窮屈者を救済し得ると共に一挙両得の效果を奏する。これが資力の如きは人頭税を課することに依つて賄はれるであつと信ずる。

六、對支政策の綱領

以上に依つて示唆したる如く、新支那建設の要緒は、社会的・政治的因素に依る獨創を根底から除くことにある。

即ち之れが建設に當りては、一切の形式や陋習に拘泥したり、國際的情勢に囚はる、ことなく、断乎として、科學的創造の迫力に俟つべきである。

こゝに我が對支政策については、紙数に限りあるを以て、僅かに其の綱領の要旨だけを示す。

一、支那を北支、中支、南支に三分して、之れを聯邦と爲し、日本は之れを管理すること。

二、之れが目的を達成する爲めに、日本は重要な地盤を領有し、こゝに總督府を置き、政治の大綱を統ぶること。

三、土地の国有を斷行して、民衆をしてありゆる掠取より解放せしむること。

四、二大江及び支脈の治水事業完成へ、

五、農村文化の建設

(1) 医療の国営

(2) 農民教育の普及

(3) 民衆娛樂機關の国営

(4) 化学手工業の獎勵

六、労働者保護施設の徹底

七、武器の携帯を絶対的禁止

八、苛察なる法規を設けざること

九、外國よりの借款は五十年計劃を以てこれを解消すること

十、重要な地点に我が師團を設くこと。

昭和十三年五月三十一日印刷
昭和十三年六月五日發行

不許
着作兼行人　伊藤　友治郎
複製　東京市渋谷区上原一丁目一〇番地

印刷者　文榮社
古平安雄

東京市世田谷区世田谷二ノ一一八一
發行所　農本文化協會

終

